

2024年度補助方針 主な修正箇所(案)

◆新規

- ① 募集期間の拡大
 - ・福祉機器、検診車等、福祉車両の整備 2023. 7. 3～12. 1(通常募集 2023. 7. 3～9. 22)
- ② 車両の種類等拡大 (募集期間は①と同じ)
 - ・検診車機器載せ替え
 - ・病院救急車、献血サポートカー、血液運搬車、訪問看護車
- ③ 補助の対象外となる者を明記
 - ・自らのホームページ(SNSは除く)で活動状況等を持続的に情報発信していない者

◆変更

- ① 上限額を示す「基準単価」「事業費総額」表記を原則「補助金上限額」へ統一
 - ※分かりやすい表記へ統一
- ② 新型コロナ関連の項目を削除
 - ※5類移行に伴う対応
- ③ 建築・車両の補助金上限額を変更
 - ※物価高騰等により調整
- ④ 公設試の記載場所を変更
 - ※内容変更無し
- ⑤ 「年度内要望」を「緊急的な対応を必要とする事業」へ文言変更し、別添5に集約
 - ※分かりやすい表記へ統一